

5 コープ商品の考え方～組合員の願いに基づきコープ商品を開発・提供します～

1. コープ商品政策

(1) コープ商品とは

- ①コープ商品は、生協が定めた商品仕様書に基づき、生協とのパートナーシップが形成された工場に製造を委託して作る商品です。
- ②コープ商品は、安全性の確保に取り組み、組合員が求める品質・機能・規格を実現し、わかりやすい情報と利用しやすい価格で提供する、生協のオリジナル商品です。
- ③コープ商品は、組合員とのコミュニケーションを大切に、改善を継続的に行う商品です。

(2) コープ商品の目的

- ①暮らしに役立つコープ商品を開発・提供し、組合員の毎日の暮らしに貢献します。
- ②商品を通して、社会的・国際的な課題の解決に向けた取り組みを広げます。
- ③安心・信頼のコープブランドのシンボルとして、利用の拡大と生協の発展に貢献します。

(3) コープ商品の基準（暮らしに貢献する役割）

①安全性の確保

- ・ 使用場面において、商品自体の安全性を確保すること
- ・ 科学的な考え方に基づく品質保証システムを作り、確実に実行すること
- ・ 記録・点検・検査に基づく継続的な検証・改善サイクルを確立すること

②確かな品質

- ・ 使用する人、場面、目的に合い、繰り返して利用できる品質を実現すること
- ・ 競合する商品と比較して、品質の優位性あるいは特徴があること
- ・ 食品では「おいしさ」「健康配慮」を重視すること

③利用しやすい価格

- ・ 大多数の組合員が利用を継続できる価格を実現すること
- ・ 合理的な商品設計でムダを省くこと
- ・ 競合する商品と比較して、品質が同等であればより安い価格であること

④わかりやすい情報提供

- ・ ユニバーサルデザインの考え方に立って、誰にでもわかりやすい表示を追求すること
- ・ 商品特徴、製造地、アレルギー情報、調理方法、注意喚起など、商品の選択や適切な利用に役立つ情報をわかりやすく伝えること

(4) コープ商品の社会的な役割

- ①社会的貢献の価値を組み込んだ商品の開発や、商品事業を通じた社会的活動への貢献に取り組み、商品利用を通じて組合員が社会貢献に参加できる機会を作ります。
- ②先進的なリスク管理や商品情報開示等に取り組み、社会システムの発展を促します。
- ③社会的に認知された基準やマークを積極的に取り入れ、環境配慮商品の利用を広げます。
- ④コープ商品の生産・在庫管理を最適化することを大前提としながら、フードバンクへの協力や資源の有効活用のための活動などに取り組みます。
- ⑤被災地応援商品、社会貢献寄付金付商品、フェアトレードなど、様々なしくみを通じて、人と社会に貢献する商品を開発します。
- ⑥国産原料を使用した商品の拡大・利用、生産者との交流・コミュニケーションを通じた産地との関係作りを進め、国内の農畜水産業を応援します。

(5) コープ商品の経営的な役割

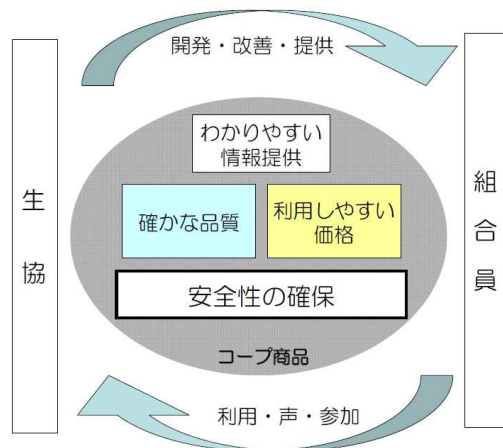
- ①日本生協連ブランドマニュアルに沿った商品開発・改善に取り組み、コープ商品ブランドの向上

を図ります。

- ②生協の競争力の源泉となる商品として、組合員層を広げ、利用の拡大に貢献します。
- ③適正な利益を確保することにより、生協経営の発展に貢献します。
- ④日本生協連との共同開発商品をベースに、全国生協の連帯を促進します。
- ⑤コープデリエリア共同開発を重視し、エリアの特性を踏まえた潜在的ニーズや需要トレンドを掘り起こした商品開発を推進します。

(6) コープ商品の開発・改善・廃止、管理と、組合員の声の反映

- ①コープ商品の基準を満たした商品開発を基本とします。
- ②市場環境の変化等により、コープ商品の基準を満たさなくなった場合は、積極的に改善を行います。また、廃止する場合は、その商品の評価を確実にを行います。
- ③コープ商品の開発・改善・廃止は、常任理事会での議決に基づき進め、商品委員会へ報告します。
- ④組合員の声をコープ商品に反映します。組合員の要望・意見、利用状況から分析を行い、商品の開発、改善につなげます。
- ⑤モニターラボ、各種アンケート、グループインタビュー、商品テストなど、コープ商品に関する組合員の声を集める仕組みの充実と活用に取り組みます。
- ⑥組合員活動と連携し、これまで無かった商品、新しい価値を持つ商品、社会的な主張を持つ商品の開発・改善に取り組みます。
- ⑦全国の生協や日本生協連と共同してコープ商品の開発・改善に取り組みます。
- ⑧公正取引の原則に立ちながら、製造委託先と生協の双方の努力により、コープ商品の品質を高めていきます。
- ⑨日本生協連の取り扱いが無い（卵など）商品や、基準に満たない（金額など）商品は、コープデリ联合会または会員生協が販売者としてコープ商品を開発・改善、管理します。この場合も常任理事会での議決に基づき進め、商品委員会へ報告します。



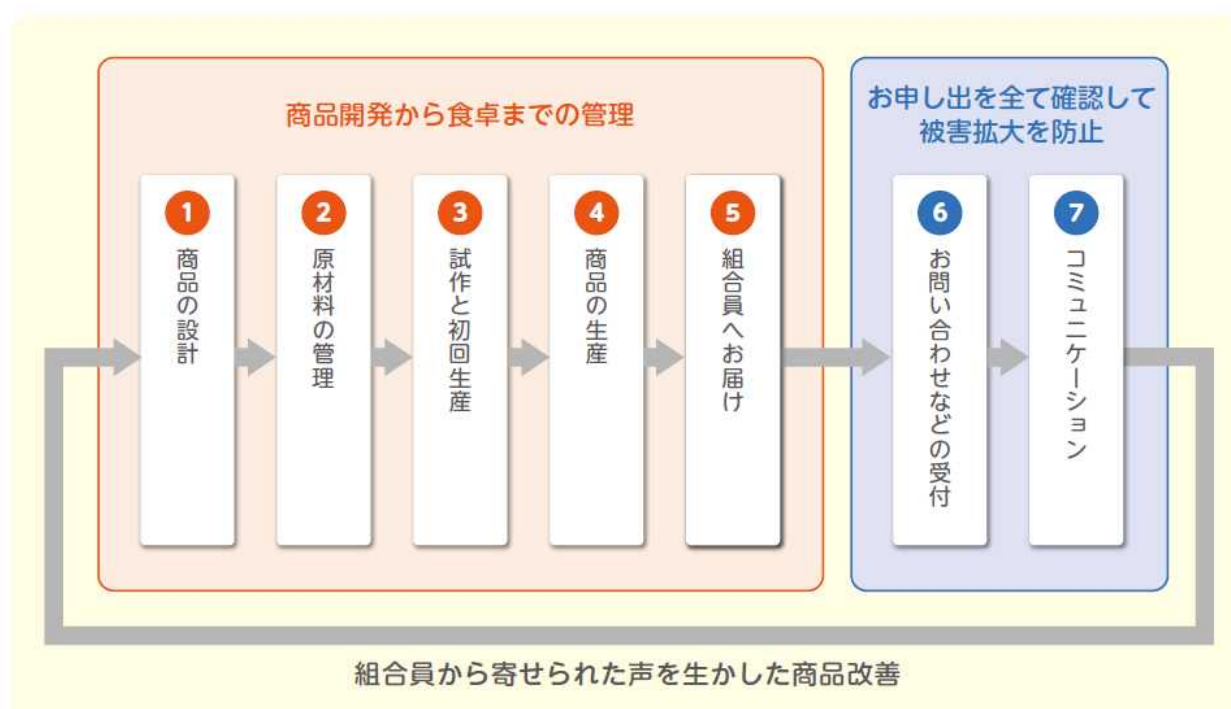
(7) コープ商品の品質管理

- ①コープ商品は仕様書を指定し、工場に製造を委託します。十分な製造管理能力を持つ製造委託先・工場を選定します。新規の製造委託先・工場を採用する場合は、必ず事前の企業調査、工場点検により、確認を行います。
- ②商品の開発にあたっては、商品のリスクを評価し、重要な管理ポイントを決めて対策をとります。使用者視点で品質や使い勝手などを点検します。法令や品質管理基準に合致していることを確認します。食品の場合は、原材料を詳細に調査し、食品添加物、アレルギー、原料原産地などの情報を確認します。

- ③試作品、初回製造品、原料の検査を実施して、定められた商品仕様が実現しているか、品質管理基準に合致しているかを確認します。
- ④発売後は、商品仕様の年次確認、商品苦情や事故の分析、製造工場の点検、原料産地や中間加工施設の点検、製造委託先の評価などを計画的に行います。工場等の改善課題を製造委託先と合意して、改善活動を推進します。食品については、危害防止の観点から、「HACCPの考え方」に基づく管理の徹底を要請します。また定期的な商品検査を実施します。

※コープデリ連合会が取り扱うコープ商品のそのほとんどが、日本生協連のコープ商品です。上記のコープ商品の品質管理は日本生協連の取り組みとします。コープデリ連合会および会員生協のコープ商品の品質管理は、日本生協連に準じた取り組みとします。

コープ商品の品質保証体系の全体フロー



(8) コープ商品の配置・品ぞろえについて

- ①組合員の普段の暮らしに必要な商品を中心に配置・品ぞろえを行います。
- ②「おいしさ」「健康配慮」「食と食料への配慮」「環境配慮」「人と社会への配慮」「便利さ・使い良さ」「楽しさ・心地よさ」の価値を備えた商品を適切に配置します。
- ③配置する他の商品と比較して品質が同等であれば、価格で優位性がある商品とします。また、価格が同等であれば、品質で優位性がある商品とします。品質、価格とも同等な場合は、社会的価値などの役割で優位性があること、または品ぞろえ政策上で必要性がある商品とします。
- ④品質訴求力と価格訴求力を重視し、組合員の暮らしの変化や要望に応えるために、コープ商品の配置の継続的な見直しを行います。

2. コープ商品のブランド体系

(1) コープ商品のブランディング

- ①コープ商品が目指すものをわかりやすく伝える言葉として、以下の「ブランドメッセージ」を掲げます。



一人ひとりの想いから生まれる CO・OP 商品。
「おいしいね」「なるほどいいね」
今日もあなたに笑顔をお届けられますように。

②統一感があり、ひと目でコープ商品とわかるデザイン、商品の良さが伝わり文字が読み取りやすいデザイン、暮らしの場面に置いたときに感じの良いデザインを追求します。

③コープ商品の供給を通じて実現したい価値を、「5つの約束」として宣言します。

- i 安全と安心を大切に、より良い品質を追求します。
- ii 暮らしの声を聴き、価値あるものをつくります。
- iii 想いをつなぎ、共感を広げます。
- iv 食卓に、笑顔と健康をお届けます。
- v 地域と社会に貢献します。

(2) コープ商品のサブ・ブランド「コープクオリティ」

①コープ商品のおいしさを象徴する、原料や製造方法にこだわった、おいしさの理由が明確な商品を開発します。

②コープ商品のサブ・ブランドに位置づけ、「コープクオリティ」と称します。

③コープクオリティの基準

- 原料や製造方法など、おいしさの理由が明らかなこと
- 他の商品との違いが明確であること
- 100人規模の組合員モニターテストを行い、8割以上がおいしいと評価すること

④「コープクオリティ」の商品は、右のマークをパッケージに表示します。



(3) コープ商品のサブ・ブランド「きらきらステップ」

①子育て世帯を応援する商品を開発します。

②きらきらステップのコンセプト

- 子育てが「うれしい」「楽しい」気持ちになる商品を目指す。
- 手づくりが楽になる素材加工品や、月齢に合わせてかたさを調整したり、家庭にある食材と組み合わせて自由に使える商品を提供する。
- ママ&パパの想いに応えて、「行動しやすい」「からだにいい」を重視する。

③「きらきらステップ」の商品は、右のマークをパッケージに表示します。



(4) コープ商品のマーク付商品

①「健康配慮」「国産素材」「産地指定」など特徴のあるコープ商品について、その特徴を象徴するマークをパッケージに表示します。商品のこだわりや特徴を組合員にわかりやすく伝えることで、利用を広げ、コープ商品ブランド全体の向上を図ります。

②「健康配慮」の商品は健康配慮の価値を訴求できる以下の基準を満たす商品です。

- 栄養素補給ができる
- 適切な摂取ができる
- 特定保健用食品（トクホ）
- 野菜がとれる
- 食事バランスガイドに適合
- その他新しい健康価値を持つもの



「健康配慮」の商品は右のマークをパッケージに表示します。

- ③「国産素材」の商品は主要な原材料に国産素材を使用している商品です。



主要な原材料とは、調味材料や揚げ油などを除く、商品の主要部分を構成する原料のことです。ただし、優良誤認を招かないため、表示対象外があります。

「国産素材」の商品は右のマークをパッケージに表示します。

- ④「産地指定」の商品は主要な原材料に産地や栽培方法が明らかな国産素材を使用した商品のうち、以下の3条件を満たす商品です。



- 産地（生産者または生産者団体）指定で栽培管理が明らか
- 産地の訪問点検により、品質・安全性の確認ができる
- 産地とのコミュニケーションがとれる

「産地指定」の商品は、右のマークをパッケージに表示します。